

お客様各位

当社お客様の口座開設数 10 万口座突破のお知らせ

株式会社マネーパートナーズ（東京都港区、代表取締役社長：奥山泰全、以下マネーパートナーズ）は、昨日（2009年6月1日）の段階で外国為替証拠金取引（FX取引）「パートナーズFX」のお客様の開設口座数合計が10万口座を突破いたしましたことをご知らせいたします。

FX取引は、1998年の外為法改正により、個人のお客様でも参加できるよう生まれた金融商品です。2005年7月には金融先物取引法が改正されてからは金融庁の監督下に入ったことで投資家保護の体制が整備され、2007年9月の金融商品取引法の施行を経て、投資家の皆様が安心して取引できる商品として認知され現在に至っています。

日本でのFX取引の草創期から営業を開始したマネーパートナーズは、例えばインターネット取引手数料の無料化や信託保全システムの導入といった、今日では業界のスタンダードとなっている各種サービスをいち早く取り入れ、お客様の利便性向上及び顧客保護に積極的に取り組んでまいりました。このたび口座開設数が10万口座を突破いたしましたのも、このような当社の経営姿勢が広くお客様にご支持いただけた結果であると考えております。

「お客様にとって何が最良の外国為替取引なのか？ 何が最良の投資商品なのか？」

私共は、常に顧客第一として「カスタマーファースト」を意識し、より一層お客様に喜んでいただき、そしてお客様と喜びを分かち合える、そのような関係を目指してここまでまいりました。そしてこれからも。

「マネパはお客様と共に」

今後ともマネーパートナーズをご愛顧いただけますよう何卒宜しくお願い申し上げます。

以上

平成21年6月2日
株式会社マネーパートナーズ
代表取締役 奥山泰全
役職員一同

株式会社マネーパートナーズ

<http://www.moneypartners.co.jp/>

パートナーズ FX は、取引通貨の価格またはスワップポイントの変動、およびスワップポイントは支払いとなる場合があることにより、売り付けた際の清算金額が買い付けた際の清算金額を下回る可能性があるため、損失が生じることとなるおそれがあります。また、証拠金の額以上の投資が可能のため、その損失の額が証拠金の額を上回ることとなるおそれがあります。取引手数料はインターネット取引の場合、新規・決済共に無料（電話取引の場合は 10 万通貨単位未満の取引では 1 通貨単位あたり片道 20 銭、10 万通貨単位以上の取引では 1 通貨単位あたり片道 10 銭）。取引に必要な証拠金は 1 万通貨単位あたり 1 万円（ハイレバレッジコースの場合 5 千円）から 4 万円で、通貨ペアごとに異なり、証拠金の約 50 倍（ハイレバレッジコースは約 100 倍）までの取引が可能です。各通貨の売付価格と買付価格とには差額（スプレッド）があります。

取引開始にあたっては契約締結前書面を熟読、ご理解いただいた上で、ご自身の判断にてお願い致します。

〈商号〉株式会社マネーパートナーズ（金融商品取引業者）

〈登録番号〉関東財務局長（金商）第 2028 号

〈加入協会〉日本証券業協会 社団法人金融先物取引業協会